

平成30年度事業計画

当協会は、長年培ってきた特長と蓄積を活かしながら、さらなる発展を図り、本年度は、第七次国土調査十箇年計画策定に向けた国の様々な活動に積極的な対応を図るとともに、事業制度や新技術等に係る会員からの要請や課題の共有と発信を通じて、地籍調査事業の一層の発展に貢献していくため、以下の取組みについて積極的な展開に努めることとする。

1. 第七次国土調査十箇年計画策定に向けた対応

- 1) 国土交通省「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会」には、引き続き技術委員長が委員として参画する予定であり、当協会の要望や意見反映に向けた支援に努める。
- 2) 同検討会「法制度」「新技術」の各分野ワーキンググループが、夏までに行う具体的対応策の詳細検討・取りまとめに関して、必要に応じて当協会が支援などを行えるよう横断的な連携体制を整える。
- 3) 国、地方自治体に対する要望活動に際しては、第七次国土調査十箇年計画の方向性について十分理解を深めながら、会員共通の要請と併せ、各地区特有の課題を踏まえた自治体等への要望活動を強化する。

2. 地籍調査の普及・啓発と研究成果の活用・発信

- 1) 新たな長期計画策定に向けて、地籍調査事業に対する国民の理解を深めるため、「地籍調査フォーラム 2018」の地区事業委員会との共同開催による土地月間事業への参画や地区活動の計画的推進等を通じて広報・啓発への取組みを強化する。
- 2) 報道機関等に対し、総会、各地で開催する研修会・資格試験等に関して情報提供する等協会の活動状況の組織的な発信と情報交流に努める。
- 3) 地籍調査に関する新たな技術的課題について、関係機関・会員のニーズに応じ技術や制度に関する調査研究を推進するとともに、蓄積した成果の多様な活用や会員・事業関係者への積極的な発信・還元を図る。

3. 担い手育成と新分野への対応に向けた研修の充実

- 1) 次世代担い手の育成と新たな施策, 新技術に係る地籍調査の品質確保に向けた能力向上のため, 「地籍の匠・担い手講座」について研修内容の継続的な見直しを行い, 新たな資格制度に連動した継続教育の充実・強化を図る。
- 2) [技術管理(上級)]講習を開設し, [地籍総合技術監理者]受験者, [地籍調査管理技術者]を対象に, 2項委託や地区事業計画の策定など次期計画の施策展開にも対応できる技能の養成を図る。
- 3) 一筆地調査研修に関しては, 「地籍調査と不動産登記法の相関と運用」「国土調査法と関連法令・規程・基本調査」「事例研究の導入」などに配慮した研修内容の一層の充実を図る。
- 4) 国・地方自治体・他団体との連携により, 研修テーマに相応しい講師陣の支援を確保できるようなネットワークづくりに努める。

4. 新たな資格制度体系の普及・定着と資格の活用(各委員会共通課題)

- 1) 平成 30 年度協会最上位資格として[地籍総合技術監理者]資格の開設を契機に, 「地籍の匠・担い手育成プログラム」の一層の普及・定着に努める。
- 2) 新設の[地籍総合技術監理者(匠 10)]資格試験については, 理事・専門技術委員, 自治体専門家等で構成する[試験監理小委員会]の支援を得つつ, 認証試験(5月中旬), 及び「事業管理特設講習」(9月中下旬)の円滑な実施を図る。
- 3) 新たな資格制度の特長について, 協会々員や事業実施自治体へのポスター配付等のPRと啓発活動の強化を図り, 受験者拡大並びに協会資格技術者の評価向上に努める。

5. 継続教育(CPD)制度の活用・定着と取得支援

- 1) 資格更新時のCPD経歴評価導入, CPD取得による資格認証への活用など資格制度と連携した継続教育(CPD)の定着を促進する。
- 2) 測量系CPD協議会や同構成機関との協力・連携を強化するとともに, 地区事業委員会が主催する研修会での取得奨励, CPD登録や取得促進に向けた地区や会員の負担軽減に向けた支援策の検討を併せて進める。

6. 会員動向・ニーズの把握と反映, 会員への情報提供

- 1) 協会活動に関する発信の多様化に向け, HP の充実に加えて, 簡易なニュースレターやメールマガジンの作成等について検討を進める。また, 会員専用HP を開設し, 会員との情報交換と技術力向上に向けた支援・情報提供の充実に努める。
- 2) 会員の請負業務実態調査は, 契約形態の多様化, ニーズ・課題に応じて随時調査手法・項目の点検見直しを行い, 成果還元と事業運営への積極的な反映に努める。

3) [相談活用事業]

会員法人、関係機関等から寄せられる地籍調査の事業実施に係る照会や相談に対して、協会が有する技術的な蓄積やネットワークを活かしつつ、きめ細かな情報提供を行うとともに、照会・相談案件の集約と各方面へのフィードバックに努める。

7. 国, 地方自治体並びに関係法人等との連携・交流

- 1) 国, 地方自治体に対する要望活動, 要望書配付等を通じ, 課題の共有と改善に努める。

また、会員名簿・協会資格者名簿の適切な更新管理・発行, 自治体等関係部署への時宜を得た配付に努める。

- 2) 下記の各分野・テーマに応じて関係機関との交流・連携強化に努める。

◇ 地籍調査の普及・啓発 [国, (公社)全国国土調査協会など]

➤ 地籍調査フォーラム 2018

➤ 第 31 回国土調査実務講習会

◇ 中長期的な地籍整備の推進に関する検討会 [国土交通省]

◇ 歩掛り検討会への参画 [国土交通省, (公社)全国国土調査協会]

◇ 地籍問題研究会への参加 [日調連, 全公連, 全協等が参画]

◇ 測量系CPD協議会の運営 [(公社)日本測量協会等]

◇ 「専門課程 国土調査研修」への講師派遣 [国土交通大学校]

8. 財務構造の改善など協会経営基盤の安定と充実

財務健全化戦略プラン (H27~29 年度) に沿った収支改善等の現状評価, 公益目的支出計画完了の確認等を通じ、理事会での十分な討議を経て 2019 年度を開始年度とする「中期財務運営基本方針(仮称)」を平成 30 年度末までに作成することとする。